

平成29年度 第1回北上市総合教育会議 会議録

- 1 日時
平成29年11月28日（火） 午後1時30分開会
午後3時10分閉会
- 2 場所
北上市役所5階第1会議室
- 3 内容
和賀庁舎の活用及び教育行政施策について
- 4 会議に出席した構成員
高橋敏彦北上市長
小原善則教育長
薄衣景子教育長職務代理者
高橋善郎教育委員
高橋きぬ代教育委員
- 5 オブザーバー
及川義明副市長
- 6 説明のため出席した職員
企画部
松田幸三企画部長
斎藤昌彦政策企画課長
教育部
高橋 亨学校教育課長
高橋博信子育て支援課長
千田研洋西部学校給食センター長
高橋景子中央図書館長
- 7 事務局
高橋謙輔教育部長
菅野和之教育部総務課長
伊藤晋也教育部総務課長補佐
- 8 傍聴者
3名

9 主な意見

和賀庁舎の活用及び教育行政施策について市から説明し、意見交換を行った。

(1) 和賀庁舎の活用について

◎平成31年2月に和賀図書館の移転計画に伴って、和賀庁舎に市民スペースを設置するとの計画ですが、その市民スペースの一角に子どもが遊べるスペースを設置してはどうか。

現在の生涯学習センター内にあるお母さんと子どもが交流できるスペースのような場所を認定こども園が開園するまでの間に設置したり、学生が勉強できる場所や市民の皆さんが交流できる場所として活用が広く行われるような場所であれば、和賀町の皆さんが北上駅前生涯学習センターまで足を運ばなくてもよくなるのではと思う。

【市の見解】

説明資料の設置図のとおり、庁舎内の空きスペースはそれほど大きくなく、現生涯学習センターのような活動スペースの確保はできないため、庁舎内へのそのような施設の設置は考えていない。

ただし、庁舎東側に隣接している福祉センターには、活用していない部屋があるため、そちらの施設を有効かつ総合的な活用もあるものと考えている。

◎和賀図書館の設置後の運営についてですが、配置になる職員体制はどのようになるのか。

中央図書館においては、本を読む方、映像を観る方、調べ物や勉強をする方等活用方法が様々あるようである。

今回の計画は、図書館を含めた市民スペースの設置によりコミュニティの場としての活用をしようとしている点は評価できると思う。

庁舎への移転によりエレベーターやバリアフリー化により、今まで図書館を利用したくても利用できなかった市民の皆さんへはとても良いと思う。

図書館の活用方法について、いろんな利用ができるということを広くお知らせすることと、図書館だけではなく市各部署の取り組みをPRする場所として利用してはどうか。利用するきっかけづくりにもなると思う。

人が集まることにより施設の有効活用が進んでいく。

庁舎内のスペースに限りはあるが、隣接施設の活用にも波及してくると思う。

そのためにも、その施設利用や活用等の取りまとめ的な役割を担う職員等がいることで、いろいろな活動に繋がっていくのではと思う。

例えば、図書ボランティア活動の取りまとめ的な働きかけもしてくれるのではと思う。

できれば正職員の配置を希望したいと思うし、コミュニティスペースとし

での活動場所、情報発信できる場所として活用してもらえればと思う。

【市の見解】

庁舎管理については、今後も責任を持って行っていく。

図書館の移転に伴って、A Vコーナーの設置や、子どもと大人の閲覧スペースを分ける等の活用を行っていきたいと考えている。

(2) 教育行政施策について

◎先生の多忙な状況を把握するためのタイムカードの導入は良いことと思う。

平成32年度から小学5、6年生から英語授業が始まる。そのことにより、各小学校には、中核教員が配置になっていると伺っている。

その教員が、研修を受け各小学校の先生に研修を行うと聞き、負担が増えているのではと感じる。

各学校に中核教員は何名配置になっているのか。

また、小学校には英語の専門の教員がいないので、A L Tとの間にその教員が入ることにより更に負担が増えることが心配である。

また小学校間の格差が生じることも懸念されるので、全体がレベルアップできるような方向に繋げていくために今後検討してもらいたい。

【市の見解】

中核教員は、各学校1名配置になっている。

中核教員がすべて一人で対応するのではなく、学校内の英語研修の中心となって進めていくこととなる。

県教委でも教員の指導力向上の研修も実施しており、学校間の格差ができないような取り組みを実施している。教育事務所でも研修を実施している。

今後の対応については、外国語活動だけではなく、学校活動においても地域の協力（人材）いただき取り組んでいきたいと考えている。

◎教職員の働き方改革については、タイムカードを利用した勤務状況の把握は行われていると思うので、これから内容面を検討していくこととなると思う。

教員の教育資質、授業内容、質の向上等は、時間では図れないと思う。

教材研究が良い授業力向上の基となっていると思うが、その教材研究を行う時間、個々の子ども達への対応を行うには、児童、生徒との接する時間の確保が必要だと思う。それらは、勤務状況の把握だけ、時間だけでは把握できないものですので、以後、質の向上面からの内容面の把握も以後進めていってほしい。

【市の見解】

勤務状況の把握は、教育の質の向上を目的に実施するものであるため、業務推進の在り方を見直すために必要な対応と考えている。

具体的な中身については、今後検討していくこととなる。